



京都府社会保険協会
のホームページ

アクセスはこちらから▶

<https://www.shaho-kyoto.or.jp>



年金相談所開設日程表

●京都南年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

郡市名	開設日		開設時間	開設場所	京都南年金事務所 電話予約 TEL 075-644-1165 【平日 8:30～17:15】
木津川市	12月22日(金)	—	10:00～15:00	木津川市役所	
八幡市	—	1月26日(金)	10:00～15:00	八幡市文化センター	

●舞鶴年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

郡市名	開設日		開設時間	開設場所	舞鶴年金事務所 電話予約 TEL 0773-76-5772 【平日 8:30～17:15】
福知山市	12月7日(木)	1月18日(木)	10:15～15:45	福知山市役所	
京丹後市	12月21日(木)	1月25日(木)	10:30～15:45	峰山総合福祉センター	

年金相談所では、お待ちいただく時間を少なくするために「予約制」を実施させていただいております。

※予約なしでお越しいただいた場合、会場使用の関係上、相談をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

予約方法

- 1 予約電話にご連絡ください。
(予約以外のご用件はお受けできませんのでご注意ください)
- 2 受付の際に、「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」等についてお伺いします。(お手元に、「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」をご用意ください)

- 3 ご希望の「会場」「予約時間」をお伺いします。
(予約状況により、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください)

※相談当日は、予約時間の「5分前」までににお越しください。
※当日、ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

INDEX

日本年金機構からのお知らせ

- 事業主の皆さまへ 社会保険手続きは電子申請をご利用ください…………… 2
- 電子申請のご利用方法 …………… 3
- 令和5年1月から毎月の社会保険料額等の情報をオンラインで取得できる
オンライン事業所年金情報サービスを開始しました …………… 4

協会けんぽ京都支部からのお知らせ

- 皆様の取組で保険料が節約できる！ インセンティブ制度の仕組み …………… 5
- 令和5年度 健康保険委員表彰 …………… 6
- 令和5年度 「医療費のお知らせ」について…………… 7
- 事業所における健康づくり トップランナーの声…………… 8

事業主の皆さまへ

いつでも！

どこでも！

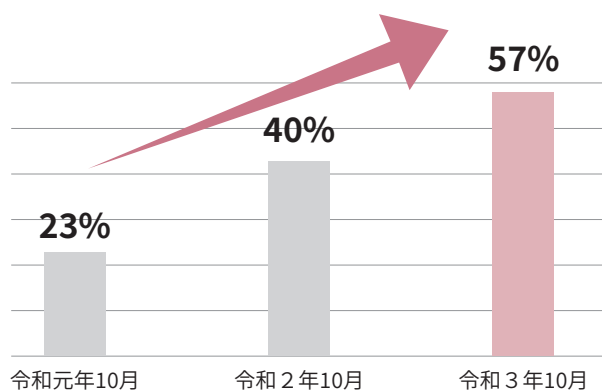
カンタンに！

社会保険手続きは**電子申請**をご利用ください

電子申請とは申請・届出を、紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

電子申請がいちばん
早い！電子申請なら紙や電子媒体での申請
よりも早く処理がされます。
例えば健康保険証は、紙で申請する
より3～4日早く届きます。**Q 電子申請のメリットは何ですか？****A** 24時間365日いつでもどこでも申請可能
です。郵送費などのコスト削減も期待でき
ます。**Q ネットワークは安全ですか？****A** セキュリティに配慮し、安全な仕組みを
構築しています。

主要な届出※の電子申請実施率

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・
賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号
被保険者関係届電子申請による届出が
増えています！

電子申請のご利用方法

3ステップでカンタンにご利用できます！

STEP
1

「GビズID」の
アカウント取得

STEP
2

申請データの
作成

STEP
3

届書作成
プログラム※から
申請

※届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

GビズIDってなに？

GビズIDとは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

無料で利用することができます。ぜひご利用ください。

「GビズID」の詳しい内容、手続きは
GビズIDホームページをご覧ください。



GビズID 検索

<https://gbiz-id.go.jp>

ご利用に関するお問い合わせは日本年金機構ホームページをご覧ください

初めて電子申請をご利用する方は「[電子申請ご利用案内動画](#)」をご覧ください。

また、よくあるお問い合わせは「[電子申請相談チャット](#)」をご利用ください。



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
 - 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
- 〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

New

令和5年（2023年）1月から

毎月の社会保険料額等の情報※をオンラインで取得できる
オンライン事業所年金情報サービスを開始しました

利用いただくにはGビズIDを利用し、e-Govのマイページから利用手続きが必要です

※ 社会保険料額情報、増減内訳書、算出内訳書、決定通知書、届出に必要な被保険者データ

メリット
1紙の通知書よりも早く受け取り・
確認が可能納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できる
など、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・
確認ができます。メリット
2

定期的に受け取りが可能

一度申し込みをいただければ、定期的にお送りします。
これまでのように随時、電話等でご連絡いただく必要はあ
りません。メリット
3

データの活用が可能

電子データで受け取れるため、社内システムで取り込み、
自社で保有するデータとの突合を行う等、業務の効率化を
図ることができます。

利用方法はカンタン

GビズIDでe-Govから電子申請を利用されている方は、
すぐに利用申込みを行っていただけます！

STEP 1

GビズIDを取得

STEP 2

e-Govのマイページ
にログインGビズIDでe-Govのマイ
ページにログインします

STEP 3

利用申込み

e-Govのマイページから
利用申込みを行いますe-Govのマイ
ページに届きます

オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html「オンライン事業所年金情報サービス」のご利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります
《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「オンライン事業所年金情報サービス」照会窓口）》

●0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

●050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

日本年金機構

上 京年金事務所 ☎ 075-415-1165
中 京年金事務所 ☎ 075-251-1165
下 京年金事務所 ☎ 075-341-1165京都南年金事務所 ☎ 075-644-1165
京都西年金事務所 ☎ 075-323-1170
舞鶴年金事務所 ☎ 0773-78-1165

連載

皆様の取組で保険料が節約できる！ — インセンティブ制度の仕組み —

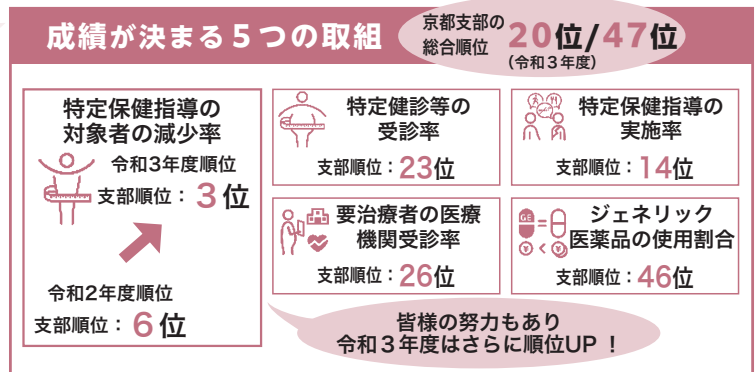
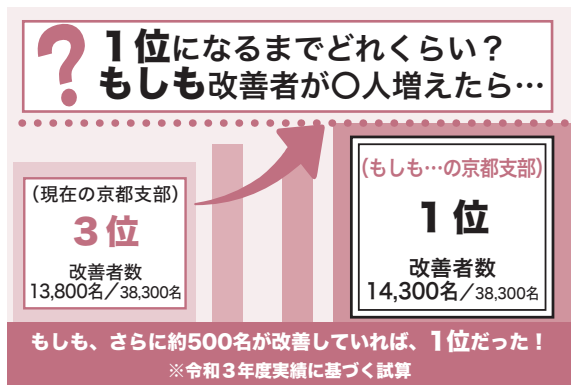
令和5年度 第5回：健康な生活習慣を身につけましょう

協会けんぽでは、平成30年度から保険料の「インセンティブ（報奨金）制度」を導入しています。

この制度は、加入者及び事業主の皆様の**5つの取組**に応じて、47都道府県の協会けんぽの支部間で順位付けをして、**上位（15支部）**の都道府県支部にインセンティブ（報奨金）を付与し、健康保険料率に反映させる制度です。

都道府県（支部）の成績が決まる「特定保健指導の対象者の減少率」

インセンティブ制度では、特定保健指導の対象者の減少率を指標の一つとしています。生活習慣病のリスクがある方も、**健康な生活習慣を身につける**ことで改善していきます。特定保健指導に該当した方もそうでない方も、今一度ご自身の生活を振り返ってみてはいかがでしょうか。



特定保健指導で生活習慣の改善を！

特定保健指導では、保健師や管理栄養士と健診結果を振り返り、生活習慣の改善に向けて取り組みやすい計画や目標を立て、健康的な毎日が送れるようにサポートいたします。

実際に保健指導を受けた方には

“健康に対する再確認ができた。丁寧に話を聞いてもらえ、意欲が湧いた”
“細かく今後のアドバイスもいただき、改善するところが分かった”

といった声をいただいています！

特定保健指導を利用したことのない方は、無料のサポート制度をぜひご利用ください！

また、特定保健指導を実施した方は、終了後も引き続き健康的な生活習慣を心掛け、次年度の健診で数値が改善しているか、確認しましょう！

次回：お薬代を見直してみませんか



全国健康保険協会 京都支部

協会けんぽ

特定保健指導についてのお問い合わせ先
【保健グループ ☎ 075-256-8635】
インセンティブ制度についてのお問い合わせ先
【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】

協会けんぽ 京都 検索

ホームページはこちら



令和5年度 健康保険委員表彰

協会けんぽでは、健康保険制度に関する最新情報、職場の健康づくりに役立つ様々な情報等を受け取り、社内で周知するなど健康保険事業にご協力いただく方を「健康保険委員」としてご登録いただいております。

この度、「健康保険委員」としての功績が特に顕著と認められた方に対して、感謝の意を表し、事業所様への訪問などにより表彰を行いました。

受賞者の皆様

● 全国健康保険協会 理事長表彰（左から五十音順）

紙谷 百代 様
（竹之内運送株式会社）

松久保 道徳 様
（有限会社パイン・コーン）

● 全国健康保険協会 京都支部長表彰（左上から五十音順）

浦上 由子 様
（N I S S H A株式会社）

岡村 博史 様
（長津工業株式会社）

北村 八重子 様
（株式会社Drive・Door）

西川 聡 様
（中村被服工業株式会社）

福沢 郁子 様
（第一工業製薬株式会社）

目見田 園子 様
（昭電工業株式会社）

※お名前の公表の許可をいただいた方を掲載しております

協会けんぽでは、健康保険委員（登録無料）をまだまだ募集しています。

健康保険委員についての詳しい情報やお申込用紙はこちらをご確認ください。



令和5年度 「医療費のお知らせ」について

「医療費のお知らせ」とは、治療等にかかった医療費を被保険者（被扶養者含む）単位にまとめた通知です。医療費がどれくらいかかったのか等を改めて確認することができます。

<対象期間>

主に**令和4年10月から令和5年8月診療分** ※昨年度より**1か月短くなります**

<発送時期およびお届け先>

令和6年1月中旬から下旬に、お勤めの事業所宛に発送



<掲載されている情報>

受診された方のお名前、診療年月、医療機関ごとにかかった医療費等

医療費のお知らせは事業所ごとに
まとめて送付いたします。
お手数ですが**開封せずにそのまま**従業員様に
お渡しいただきますようお願いいたします。



マイナンバーカードを使った
「マイナポータル連携」
が便利です



マイナンバーカードをお持ちの方は、パソコンやスマートフォンなどでマイナポータルにアクセスして、医療費の情報が閲覧※できます。

控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申請書の該当項目へ自動入力する機能では、自分で入力しないで記入できる範囲が広がり便利です。

※令和3年9月以降に医療機関等で支払った公的医療保険にかかる医療費の情報を最短で、受診月の翌々月11日より閲覧できます。

マイナポータル連携を利用しての確定申告等はマイナポータルにてご確認ください。



医療費控除の申告手続きにも
活用できます

確定申告の医療費控除を申請する際に「医療費のお知らせ」を添付していただくと、明細の記入が省略できます。なお、今回の「医療費のお知らせ」に記載されない医療費分につきましては、医療機関等からの領収書をもとに、ご自身で医療費控除の明細書を作成していただくこととなります。

医療機関等からの領収書は保管いただきますようお願いいたします。

確定申告（医療費控除）の詳細は
国税庁ホームページにてご確認ください。



連載

事業所における健康づくり
トップランナーの声

株式会社 京都環境保全公社

HP <https://www.kyoto-kankyo.net/>
業種 産業廃棄物処理業

所在地 京都市伏見区横大路千両松町126
従業員数 143名 (R 5. 8 現在)



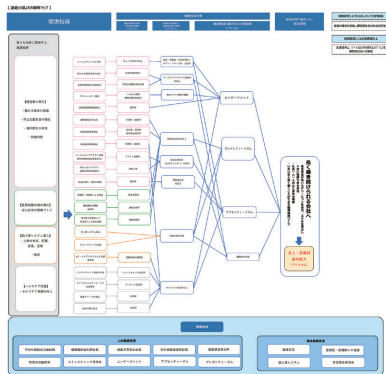
(株) 京都環境保全公社

協会けんぽでは加入者の健康づくりや健康経営®の推進を、加入事業所さまと連携して行っています。
※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

この連載では、**従業員の健康づくりに積極的に取り組み、かつ地域において健康経営の発信を行っている事業所さま**からお聞きした取り組みの背景や事例を、これから健康経営に取り組んでいきたいと考えている事業所さまやすでに取り組みをすすめている事業所さまへご紹介してまいります！

— なぜ、いまわたしたちには健康経営が必要なのか — 現状把握とその対策としての取り組み

京都環境保全公社は産業廃棄物の適正処理に向けて、コンサルティング・分析、収集運搬、選別・破碎、リサイクル、焼却、管理型埋立（最終処分場）のトータルシステムを確立しており、常に高い技術と知識を迫及し、脱炭素社会および循環型社会の実現に向けて日々従業員一丸となって取り組んでいます。



戦略マップ

各セクション毎に深い専門性が必要となり、一人一人の活躍が重要となる当社において、「人」が価値創出の最大のエンジン＝資本であるとの基本認識のもと社員が安心して働き、心身ともに健康で高いモチベーションを持ち、パフォーマンスを最大発揮できる経営を実現させるため、2018年度より健康経営に取り組み始めました。

取組当初制定した健康補助金は福利厚生として社員からとても喜ばれています。通常の健康診断から人間ドックへ切り替えた社員へは健診休暇を付与し、40歳・50歳の節目年齢の社員には人間ドック受診費用を全額会社で負担しています。その他にも歯科・眼科検診・がん検査・精密検査・血液ドック等の受診費用補助制度があり、がんや緑内障等の早期発見に役立っています。

今では、社員自ら年に1回の定期健康診断を自分自身の身体と向き合う重要な機会ととらえていて、健康経営担当者へ「昨年よりも数値が良くなった」「こんな症状が気になっているので保健師に相談したい」

等々の声が上がってきており、社員の健康意識の向上を感じています。

また、健康経営を実現させるには組織として取り組むことが重要ととらえており、PDCAを効果的に実践するため健康講座やアンケートを利用し社員からの声を集め計画に織り込み、戦略マップを利用し経営陣からの承認を受け年度計画を進めます。

社員からの声があり実現した一例として、食品自動販売機の導入を実施いたしました。夜勤明けの社員への提供等により朝食欠食者減少の効果がみられました。人気商品はすぐに完売してしまうのが課題となっているほど好評です。

健康経営は福利厚生だけでなく、多様な働き方への取り組み、適切な労働時間管理等、管理職や社員の協力も必要不可欠となります。会社全体で全社員がいきいきと長く働くことができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいけるよう健康経営を推進していきます。

最後に

健康経営を通し、社員の健康の維持・向上が促進されることで、会社の生産性向上や持続的成長に繋がり、ひいては全社員の健康寿命を延ばし、活力に満ちた人生を送ることができるよう、健康推進活動を促進していきたいと考えております。貴社も健康経営をはじめてみてはいかがでしょうか。

多面的な健康づくり推進により、客観的な評価にも繋がる

- 健康づくりの取り組みが評価され、経済産業省「健康経営優良法人（ホワイト500）」に4年連続で認定されました
- 有給休暇の取得奨励・育児介護休業制度が評価され「ワーク・ライフ・バランス認証企業」に認定されました



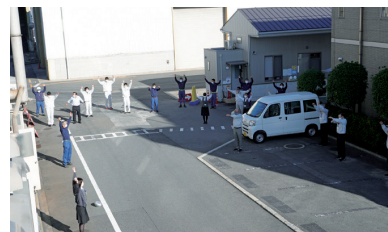
健康講座



健康相談



食品自動販売機



社内ラジオ体操

協会けんぽ京都支部では、事業所における健康づくりを推進されている事業所さまの認定制度「**京から取り組む健康事業所宣言**」事業を行っています。詳しくは二次元コードからご案内ページをご覧ください。



健康経営、会社の健康づくりについてのお問い合わせ先
【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】

亀岡運動公園かめプーフィッシングパーク割引利用券のご案内

〒621-0015 京都府亀岡市吉川町吉田上河原町24 TEL. 080-2481-3562

被保険者とその被扶養者の皆様を対象として、かめプーフィッシングパーク割引利用券を発行します。
※ 対象者は、令和5年度の協会費を納入いただいた会員事業所様となります。

【申込方法】

- 下記の申込書に必要事項をご記入し、FAX・郵送・メールで「京都府社会保険協会」へお送りください。
※ メールでお送りいただく場合は、京都府社会保険協会ホームページの「お問合せ」からお送りください。
- 利用券の代金を指定口座にお振込みいただき、振込金融機関と振込日を申込書に記入して下さい。

かめプーフィッシング割引利用券申込書

協会会員番号	※広報誌「社会保険きょうと」送付の封筒に記載されている6桁の番号です。
事業所名称	
事業所所在地	〒 (TEL)
申込者氏名	
送付先住所	〒 (TEL)

かめプーフィッシング割引利用券ご希望枚数

大人エサあり	枚	円
子供エサあり	枚	円
大人エサなし	枚	円
子供エサなし	枚	円
計	枚	円

※ 振込の確認ができ次第利用券をお送りします。

振込金融機関	
振込日	年 月 日

【かめプーフィッシングパーク利用料金】

大人（高校生以上）エサあり 2,500円（通常2,800円）
子供（中学生以下）エサあり 2,000円（通常2,300円）
大人（高校生以上）エサなし 1,500円（通常1,800円）
子供（中学生以下）エサなし 1,000円（通常1,300円）
令和5年11月20日～令和6年3月24日（9時～16時）
休園日 毎週木曜日、金曜日・年末年始（12月30日～1月3日）
（ただし、木曜日・金曜日が祝日の場合は営業されます。）

指定口座

- | | | | |
|-----------|-------|----|---------|
| ・京都銀行 | 三条支店 | 普通 | 4117661 |
| ・京都中央信用金庫 | 西陣支店 | 普通 | 678695 |
| ・三菱UFJ銀行 | 京都支店 | 普通 | 50112 |
| ・京都信用金庫 | 修学院支店 | 普通 | 43945 |

口座名義 一般財団法人 京都府社会保険協会

※上記情報は、申込・受付・発送事務以外には使用いたしません。

施設利用会員証で利用できる優待施設

施設名 朽木こがわ溪流センター 滋賀県高島市朽木小川230 TEL. 0740-38-5050

対象者 会員事業所に勤務されている被保険者とその被扶養者。

利用方法 「施設利用会員証」を窓口にご提示ください。
※「施設利用会員証」のお申し込みにつきましては、京都府社会保険協会のホームページをご覧ください。

優待内容

利用区分	利用区分	一般料金	割引料金
溪流釣り	大人（中学生以上）	5,000円	利用者1名につき、利用料から300円引き。 適用人数は、「施設利用会員証」の提示で5名まで優待料金。
	子供（小学生以下）	4,000円	
貸切溪流釣り	1池最大利用人数8名まで	10,000円	

社会保険事務研修会のお知らせ

日 時

令和6年2月28日(水) 13:30~16:50

場 所

京都テルサ 東館3階 大会議室
京都市南区東九条下殿田町70番地

研修演題

講 師

- 雇用保険の事務手続きについて
講師：京都労働局 職業安定課雇用保険係職員
- 労災保険の給付制度について
講師：京都労働局 労災補償課
課長 西 直樹

募集人数

110名(先着110名で締切ります。)

参加費

無料(※会費の納入が無い事業所は1名につき1,500円が必要となります)

申込方法

受講申込書にご記入の上、FAX、郵送、または、協会ホームページの「お問合せ」からメールで必要事項を入力してお申し込みください。

FAX 075-251-1194 京都府社会保険協会

(※後日、受講票を送付(FAXまたはメール)いたしますので研修日にご持参ください)

お申し込み
お問合せ

一般財団法人京都府社会保険協会

〒604-8216 京都市中京区西洞院通六角下る池須町408-1 北川ビル3階

TEL 075-251-1190 ・ FAX 075-251-1194



※普通駐車場 料金

最初の30分以内無料

30分を超え1時間以内440円、以後30分毎に220円の加算、上限料金 1,700円

社会保険事務研修会受講申込書

令和6年2月28日(水) 13:30~16:50 京都テルサ 東館3階 大会議室

氏 名

・ 氏 名

事業所名

所在地

連絡先

TEL

()

FAX

()

(会員番号)

--	--	--	--	--	--

*会員番号

・ 広報誌「社会保険きょうと」送付の封筒に記載されている番号です。

※上記の個人情報については、当協会の本事業目的以外には利用いたしません。